

令和8年5月18日

防災士資格者の養成について

トモニホールディングスグループの徳島大正銀行は、第3次経営計画で掲げた「地域貢献を目的とした防災士資格者の養成」について下記のとおり、取り組みすることとなりましたので、お知らせいたします。

当行は、目指す姿である「人、地域、社会とともに成長し続けている銀行」の実現に向けた取組みの一環として、役職員の防災士資格者の養成を行うことで、災害時の人命救助や地域金融機関の役割を果たし、社会や地域活動に貢献してまいります。なお防災士資格の取得は、トモニホールディングスグループ全体で進めて参ります。詳しくは、同社の同日付リリース『地域防災力強化のための「防災士資格の取得」について』をご覧ください。

記

1. 防災士資格者養成の目的

- (1) 南海トラフ地震などの発生に備え、役職員のリスク管理能力向上を図ることで、役職員・お客さまの人命救助や地域の防災・減災に貢献するため。
- (2) 役職員が防災知識を高めることで、地域金融機関としての役割である決済機能の維持や復興支援を通じた地域貢献を図っていくため。

2. 防災士資格者の養成方針

当行は、役員・支店長を含む全ての管理監督者を対象として、防災士資格者の養成を行ってまいります。

※役職員・お客さまの人命・地域金融機関としての機能維持の観点から、役員・本部部長・支店長等の資格取得を優先的に行い、令和8年8月までに全ての役員、本部・営業店の責任者が資格を取得する予定です。

3. 防災士資格者の養成に向けた取組み

防災士研修センターから講師を招き、防災士研修講座・防災士資格試験を次のとおり実施する予定です。

【第1回 防災士研修講座】

- (1) 日程 : 令和8年 6月5日、6日の2日間
- (2) 対象者 : 役員・本部部長・支店長など97名(予定)
- (3) 場所 : 徳島大正銀行 研修会館

【第2回 防災士研修講座】

- (1) 日程 : 令和8年 8月28日、29日の2日間
- (2) 対象者 : 役員・本部管理職・営業店次長など約70名(予定)
- (3) 場所 : 徳島大正銀行 研修会館

【参考】防災士制度とは

防災士制度とは、自助・共助・協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待されていますが、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを認定NPO法人日本防災士機構が認証する仕組みです。4月末時点で全国36.0万人、うち徳島8,080人が認証されています。研修受講、救急救命講習修了、試験合格の3ステップをクリアし、これらすべての修了後、日本防災士機構への登録申請を行うことで、「防災士証」が交付されます。防災知識を網羅的に学べ、企業や地域活動で活かせる資格とされています。

以上